令和８年１１月１日
公益社団法人 自衛隊家族会
東京都自衛隊家族会
会　長　　森山　尚直

令 和 ８ 年 １ １ 月 「 月 報 」

＜会長挨拶＞

秋も深まり、今年も早や１１月となりました。

１１月１日は、自衛隊記念日です。

防衛省・自衛隊では、勤続２５年以上に達し、勤務成績良好な自衛隊員は、防衛大臣から１１月１日付で永年勤続表彰を受け、多くの部隊等ではこの日に表彰式が実施されています。

なお、東自家族会は令和７年度より、自衛隊家族会は本年度より永年会員の方の表彰を始めました。表彰を受けられた会員の皆様に、これまでのご尽力に心より感謝申し上げます。そして引き続きのお力添えをお願いする次第です。

この自衛隊記念日に伴って、防衛省・自衛隊では、１０月から１１月にわたり各種行事が行われます。１０月１１日に行われた「自衛隊記念日記念行事体験飛行」（三沢・入間・新田原・那覇の各基地)、１０月１７日に行われた「防衛大臣感謝状贈呈式」、１０月１７日に行われた「自衛隊殉職隊員追悼式」、１１月１９日～２１日の間行われる「自衛隊音楽まつり」です。



この際、１０月１７日に防衛省慰霊碑地区（市ヶ谷駐屯地）で行われた「令和８年度自衛隊殉職隊員追悼式」には、高市早苗総理大臣、小泉進次郎防衛大臣をはじめ約２７０人の防衛省関係者が出席しました。本年度は、１６柱（内訳：陸自９柱、海自５柱、空自１柱、機関１柱）が新たに祀られ、顕彰者数累計は警察予備隊以降、令和８年度追悼式までで、２１５８柱となっています。

高市総理大臣は、追悼の辞において「本日顕彰させていただいた方々をはじめ、幾多の方々が、自らの職務の完遂に全身全霊を捧げ、職に殉じられました。かけがえのない御家族を失われた御遺族の皆様の深いお悲しみを拝察致しますと、本当に胸が締めつけられる思いでございます。最後の最後まで、自衛隊員として、強い覚悟を持って使命を全うされたその姿は、我が国の誇りであります。」と述べています。

改めて御霊に深甚なる敬意を表し、哀悼の意を表します。

なお、防衛省は、今年から１１月の第３日曜日を「家族の日」、その前後１週間を「家族の週間」と定めています。

厳しい安全保障環境に立ち向い続けている防衛省・自衛隊。この様な自衛隊に対し、東自家族会として、しっかりと支援を続けて参りたいと思っておりますので、会員の皆様のご協力を引き続き宜しくお願い致します。

＜東自家族会の活動＞

１　令和８年１０月の活動

（１）令和８年東自家族会講演会（勉強会）



１０月１７日（土）１４時からＪＩＣＡ市ヶ谷ビル会議室で、令和８年度の防衛講演会（勉強会）を開催しました。

当日は、海上幕僚監部人事計画課長の山口大輔１等海佐により「海上自衛隊の人事と教育について」とのテーマでご講演を頂きました。

その後の質疑では、参加者からの多くの質問があり、またその質問に対し講師から、非常に丁寧なご回答を頂き、大変有意義な講演会（勉強会）となりました。

（２）防衛大学校学生保護者大集合（新企画）



１０月１８日（日）１０時３０分から東京地方協力本部渋谷募集案内所において、東自家族会員の防衛大学校学生保護者相互の情報交換の場を「防大学生保護者大集合」と称して開催しました。

当日は、副校長の足立吉樹陸将に、防衛大学校の現状についてのお話を頂いた後、保護者の方々での意見交換会を実施しました。非常に有意義なので来年も開催して貰いたいとの声がありました。

（３）東京都自衛隊殉職隊員追悼式

１０月２４日（土）に練馬駐屯地で、東京都殉職隊員追悼式が、練馬駐屯地司令により執り行われ、会長代理の副会長をはじめ、地区協議会長、地区会長等、多くの会員も参列し、日本国の平和と独立を担う崇高な職務に殉ぜられた自衛隊員の９５柱の御霊に対し、謹んで追悼の誠を捧げました。

また、冒頭の会長挨拶で記載がありますように、１０月１１日（土）には、防衛省慰霊碑地区（市ヶ谷駐屯地）で防衛大臣主催の自衛隊殉職隊員追悼式が行われました。

２　１１月以降の主な事業・行事

（１）４地区協議会長等意見交換会

１１月７日（土）　１４：００～１６：３０（場所別示）

議題「令和８年度事業計画の進捗状況と令和９年度に向けて」

（２）東京地方協力本部協力９団体主催賀詞交換会

令和９年１月１８日（月）１６：００～　　（場所別示）

防衛講話：講師　航空自衛隊将官を予定

（３）地区会長等意見交換会及び防衛講演会と新年祝賀会

令和８年１月２３日（土）１３：３０～１９：１０

・意見交換会１３：３０～１５：３０　　（場所別示）

・防衛講話　１６：００～１７：００　　（場所別示）

　講師：航空自衛隊将官を予定

・新年祝賀会１７：３０～１９：１０　　（場所別示）

３　その他

（１）近郊の自衛隊のイベント情報（各部隊などのホームページより）

ア　修武台記念館見学会（空自入間基地）



第１１回：令和８年 11 月 20 日(金)
(要申込 11 月 6 日(金)〆切)
第１２回（12 月 12 日）は右の表の通り
問い合わせ先：「修武台記念館運営室」
TEL：04-2953-6131（内線 2356）
（平日 08:15～17：00 まで）

イ　入間基地航空祭



開催日：令和８年 11 月３日（火・祝）
時間　：08：00～15：00
入場無料、どなたでも参加可能
入間航空祭は、航空機の展示飛行、航空自衛隊の各装備品展示等、様々な催し事を通じ、航空自衛隊及び入間基地の活動、任務にご理解を頂くための行事です。

ウ　防衛大学校開校記念祭



開催日：令和８年 11 月７日（土）、８日（日）
場所　：防衛大学校(神奈川県横須賀市走水１－１０－２０)
開校祭ツアーの予約は終了。ただし一般の行事は予約不要です。
細部は　防衛大学校ＨＰの「TOPICS」の「開校記念祭 HP」をご確認ください

エ　松戸駐屯地創立記念行事

開催日：令和８年１１月２１日（土）
開催場所：松戸駐屯地
連絡先：松戸駐屯地広報班　電話：047-387-2171

オ　第４２回ふれあいコンサート（第１音楽隊　定期演奏会）



開催日：令和８年１２月２０日（日）開演１４時
場所　：板橋区文化会館　大ホール
（東京都板橋区大山東５１－１）
応募期間：１０月１６日（金）～１１月１６日（月）まで
第１師団ＨＰ「おしらせ」をご確認ください。
連絡先：陸上自衛隊　第１師団司令部　総務課広報班
TEL：（０３）３９３３-１１６１　（内線２１５２）
受付時間９時～１７時（土日、祝日を除く）

（２）「自衛官の給与体系の独自見直しに関する事項」（第１４回処遇・給与部会 10 月 28 日）資料より抜粋　（防衛省ホームページより）

当部会としても、防衛省の検討状況を踏まえながら、自衛官の任務や勤務環境の特殊性、課された制約がその給与体系に適切に評価されるとともに、我が国の防衛力を支える優秀な人材の確保及び定着に資する給与体系の実現に向け、年内に、当部会としての最終的な提言を取りまとめるべく、引き続き精力的に調査審議を進めてまいりたい。
（自衛官の給与体系の独自見直しの検討に関する中間提言　令和８年８月防衛人事審議会処遇・給与部会　より抜粋）

２４時間勤務態勢下での業務への拘束性に係る施策の全体像

○　階級等の職務・職責に伴う業務への拘束性の傾向等を、新たな給与体系で適切に評価
○　一般職において評価されている要素（夜間・休日の勤務、宿日直勤務等）や、自衛官の任務に伴う業務への拘束性（常時即応義務、任務・演習等に伴う長期不在等）を適切に評価
○　曹士自衛官の営舎内食事代経費の取扱いについて、営内居住義務を課せられた曹士自衛官が負う一連の負担や、昭和51年以降の社会一般の状況や自衛隊内の変化等も踏まえ適切に評価
⇒　中間提言で示された論点を踏まえ、24時間勤務態勢下での業務への拘束性を適切に評価する給与体系を整理

自衛官固有の危険性・困難性を伴う任務への対応に係る施策の全体像

○　領域をめぐるグレーゾーン事態は恒常的に生起するなど、有事と平時の境目はますます曖昧になるとともに、各種技術の進展に伴い、攻撃の兆候把握はより困難になる中、自衛官に求められる常時即応性は向上しており、任務に即応するために必要な平素からの健康状態の確保がより重要となっている
○　防衛省・自衛隊は、隊員の命を最も大切にする組織として、ウクライナでの教訓等も直視し、有事において危険を顧みずに任務を遂行する隊員の生命・身体を救う組織への変革を目指し、平素より、臨床機会の増加等のための医官等の医療従事者の集約を進める等の各種衛生施策を推し進めることが必要
⇒　安全保障環境の変化に即応するための任務に従事する健康状態（メディカル・レディネス）の確保と、有事において隊員の命を救うための戦傷医療能力の向上を両立するための、政策をパッケージで進めていくことが必要。

我が国防衛という任務の性格に起因する広域・地方間異動等に係る施策の全体像

○　①離島・へき地等、②地域の募集対象人口に比して必要人員が多い基地等、③部隊の新設等で多数の人員確保が必要な基地等では、地元採用以外の自衛官の全国異動により人員を確保することが必要。また、部隊編成の見直し等に伴う全国異動により、一部の隊員には、他の隊員より大きな負担を強いている
（一般職に比べ、広域異動手当対象者は約３倍、離島・へき地の勤務手当対象者は２倍以上）
○　我が国及びその周辺の情勢等を踏まえた部隊編成・配置の見直しに伴い、多くの隊員に生活拠点の変更を伴う形での全国異動を求める必要が生じ、一部の隊員には、複数回の生活拠点の変更や、中長期的な生活の拠点を長く離れた勤務を求める場合があり、他の隊員より大きな負担を強いているという課題がある。

委員：広域・地方間異動について、自衛官の配置や転属状況を踏まえた何らかの措置が検討されることは望ましいと考える。一般職との比較でも広域異動の頻度は多いということなので、部隊運用など自衛隊の特殊性を考慮した新たな措置を検討することができれば望ましい。

⇒　近年、社会一般では、転居を伴う異動に対する意識が変化している中、広域・地方間異動に伴う負担を可能な限り緩和しつつ、全国各地の国防上必要な場所に人員を確保するための施策を講じていくことが必要

（3）＜地区協議会だより＞

○　城南地区協議会　○　城北地区協議会　○　城東地区協議会　○三多摩地区協議会

＜東京地本からの連絡事項＞

〒162-8850　東京都新宿区市谷本村町 10 番 1 号
自衛隊東京地方協力本部 東京都自衛隊家族会連絡所
TEL　03-5228-7833　（FAX 同時切替）

東京都自衛隊家族会賛助会員のご紹介（登録順）

前参議院議員 佐藤　正久　様	昭島ガス株式会社　代表取締役 平畑　文興　様
前衆議院議員 松原　　仁　様	衆議院議員 長島　昭久　様
柴田法務会計事務所 柴田　純一　様	衆議院議員 松本　洋平　様
衆議院議員 小田原　潔　様	衆議院議員 山田　美樹　様